

事務所移転のご挨拶

拝啓 立夏の候 皆様方におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます

さて 当法人大阪事務所は 「淀屋橋駅東地区都市再生事業」に伴うビル建替計画のため 現住所に移転しておりましたが このたび 同事業における新施設「淀屋橋ステーションワン」の竣工を受け 下記のとおり同施設に移転し 2025 年 6 月 23 日（月）より 業務を開始することになりました
現住所での業務につきましては 2025 年 6 月 13 日（金）までとさせていただきます 同 6 月 14 日（土）～6 月 22 日（日）までは移転作業のため休業いたします
これを機に さらに業務の充実を図り 皆様のご期待に添えますよう 一層の努力を重ねてまいり
所存です 今後とも倍旧のご支援ご愛顧を賜りますよう 宜しくお願い申し上げます
まずは略儀ながら書中にてご連絡申し上げます

敬具

2025 年 5 月 吉日

弁護士法人淀屋橋・山上合同

記

【新住所】（後記の地図もご参照ください）

〒541-0041

大阪府中央区北浜三丁目 6 番 2 2 号 淀屋橋ステーションワン(受付 1 4 階)

電話番号（代表）：06（6202）3355 FAX 番号：06（6202）3375

代表電話及び各弁護士の直通電話番号、並びに FAX 番号ともに変更ございません。

【新住所における業務開始日】

2025 年 6 月 23 日（月） ※6 月 14 日（土）～6 月 22 日（日）の期間は、休業いたします。

【地図・アクセス】

大阪メトロ 御堂筋線
京阪電車 京阪本線

「淀屋橋」駅 直結
「淀屋橋」駅 直結

